拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会　No. 30号
発行日　平成25年11月20日
発行者　会　　長　吉田　友彦
編集者　広報部長　渡邉　　晃
事務局　042-477-2633　042-477-2632
東京都東久留米市本町1-5-18
豊田直史税理士事務所

時代を拓く税理士の会定期総会

平成25年９月７日(土)東京税理士会館２階会議室において平成24年度第９回定期総会が開催された。開会に先立ち、平成24年度中にお亡くなりになられた会員に対し黙祷をささげた。

■会長挨拶

石田政雄(品川)副会長の開会の辞に続き、鎌田俊夫(武蔵府中)会長が体調不調のため、増田惠一(豊島)副会長の挨拶となった。

増田副会長は、時代を拓く税理士の会は平成16年９月に設立し、今回の総会を終えるといよいよ10年目となり、本総会においても活発な意見を求めたいとの挨拶であった。

■議長選出

次に、議案の審議にあたり、司会より議長には加藤眞司(青梅)副会長、副議長には南耕一(杉並)厚生部長が指名された。正副議長より就任挨拶があり、議事進行に関し説明が行われ、議事録署名人は、正副議長のほか近藤正邦(麹町)会員を指名して議案の審議に入った。

■第１号議案　平成24年度事業報告承認の件

本橋喜久雄(荻窪)総務部長より、平成24年度事業報告が次の通りなされた。

例年同様本会会則に則り、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するため、円滑な会議の運営を図り、各種研修会の開催、会報の発行、更には会員相互の親睦を深める交流等、多岐にわたって行った。

また、平成24年６月に改正された「東京税理士会役員選挙規則」を踏まえ、その改正事項に対応した東京税理士会役員選挙のための本格的な活動をおこなった。本年度の選挙期日が平成24年12月７日と決定され、昨年度６月に設置された山川巽(江東東)会員を議長とする支援対策会議において協議を重ね、東京税理士会会長候補及び５名の副会長候補の推薦候補者を決定し東京税理士会役員選挙に臨んだ。結果、拓く会以外からの立候補者がなかったため投票は行われず、推薦候補者全員の当選を果たした旨報告があった。

このほか各部会の活動についての報告がされた。

■第２号議案　平成24年度決算承認の件

本橋喜久雄財務部長より平成24年度貸借対照表他について詳細にわたる報告説明があった。

引き続いて監事を代表し山本惠子(本所)監事より監事３名が監査した結果、正確で妥当に処理されていることを認めるとの報告があった。

■第３号議案　平成25年度事業計画承認の件

豊田直史(東村山)総務副部長より平成25年度事業計画に関し、次の基本方針の他、重点施策・各部事業計画についての趣旨説明があった。

(基本方針)

税理士の使命を達成し、その業務基盤を強化するため、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制の確立を支援し、もって広く会員の総意を集約する税理士業界の実現を図る。

■第４号議案　平成25年度予算承認の件

鳴島和昭(江戸川南)財務副部長より平成25年度予算について同年度事業計画に基づく同年度収支計算書に関する趣旨説明があった。

■質疑

石田通野(渋谷)会員より、研修会や厚生活動が活発に行われているが会員増強にはなかなか結びつかないので十分な対応をしていただきたいこと、また、東京税理士会の制度部人事に拓く会会員からは選ばれておらず制度に強い人材育成をする等の対応が必要である旨、強く要望があった。

白井敏博(芝)会員より、拓く会総務部会と東京税理士会執行部との意見交換会について質問があった。

金子秀夫(芝)会員より、拓く会設立当時は、東京税理士会の執行部

を自分たちの手で作り上げサポートする団体として組織されたはずであり、拓く会が政策を打出し、選挙でもスローガンを掲げ推薦した候補者を当選させてきた経緯について触れ、候補者当選後も東京税理士会会員２万人の想いと責任をもって意見を述べるとともに協力をして行くべきとの意見があった。

これに対し増田副会長は、今後も東京税理士会執行部とは意思の疎通を日常的におこない、同時にまた新たな方策も考慮して行くと回答があった。

■第５号議案　任期満了に伴う役員改選の件

田中保(江東東)役員推薦委員長より、拓く会会則の役員選任規定について説明があり新役員案が提示された。新会長に吉田友彦(東村山)会員はじめ副会長10名、常任幹事27名、監事３名以上41名の推薦があった。

以上全ての議案は賛成挙手多数をもって承認可決された。

次に定期総会に出席された来賓を代表し、東京税理士会神津信一会長より挨拶を頂戴した。

■来賓

ご出席いただいた来賓は次の通りである。(順不同敬称略)

東京税理士会会長	神津信一
東京税理士会副会長	西村　新
同	中村一三
同	伊藤佳江
同	菅納敏恭
同	名倉明彦
東京税理士政治連盟会長	内藤信子
税務会計監査事務所健康保険組合理事長	金子秀夫
東京税理士会データ通信協同組合理事長	吉田友彦
一般財団法人東京税理士事務所職員退職金共済会理事長	伊藤佳江
税理士桜友会会長	近江　修
税理士桜友会副会長	廣井善三郎
同	吉本春雄

■祝電

全国女性税理士連盟東日本支部	藤原弘子

吉田友彦新会長による新会長就任の挨拶(詳細２面)の後、下田政廣(中野)副会長の閉会の辞をもって定期総会は閉会した。

会長就任の挨拶

時代を拓く税理士の会
会長　**吉田友彦**（東村山）

去る９月７日に開催の第９回定期総会において、会長に推薦されました東村山支部の吉田友彦と申します。

私はこの春の叙勲で、税理士功労により旭日小綬章をいただきました。双六のゲームで言うと「上がり」な訳で、老後はのんびりと過ごす筈でした、が逆に受章を受けたために大変な役を引き受ける事になってしまい、当初は就任を躊躇いたしましたが、前会長の鎌田先生は第８ブッロック支部長会の同期のメンバーで仲良しの先生であり、その先生からのバトンタッチである事。そして、私を育ててくれ天職と考えている税理士業界、税理士会および税理士制度に恩返しとして最後のご奉公と考え、お受けすることといたしました。

思い返せばこの会は平成16年９月に税理士制度の維持、発展、および税理士会の健全な運営に資するために、誠実で優秀な人材を税理士会役員に送り出すことを目的とし、その目的達成のために、「誰でもが参加でき」「自由に発言でき」「本会執行部を応援することができ」「会費が実費程度で安い」と言う理念のもと、税理士会役員候補の支持母体として「時代を拓く税理士の会」が発足されました。

そして、今年で創立10周年を迎えるにあたり、原点に立ち返り二つのテーマで努力してまいります。

一つ目は会の高齢化が進んでいるため、次世代の税理士会を担ってくれる若い人材の入会を推進していきたいと考えています。幸い、現執行部はAZセミナーで若い税理士さんの発掘や、また各支部での若い税理士さん達による「租税教育」の推進メンバーの方々にも加入を呼びかけていきたいと考えます。

更に東京会の20％を占める女性税理士さんの躍進は目覚しいものが有り、副支部長や部長さんに多数就任なされていますので、その方々の加入促進も視野に入れていきます。

二つ目は２年後に改選される日税連の会長ポストを何としても東京会に持ってくることだと考えています、昭和48年の添田正夫会長以来40年近く他会で運営され、特に近畿会には９期18年間と言う長きにわたって独占されています。この間、波多野重雄先生をはじめ、東京会の会長が何度も挑戦しましたが残念乍ら勝利に至っておりません。

日税連の理事として4期務めさせていただいた経験からも東京会から日税連会長を出したいと切におもっています。そのためには東京会会員すべてが一体となって結束を固め、全国の信頼を得る事だと思います。我が「拓く会」はオリンピックではありませんが、この２年間「日税連会長を東京に」を合言葉に努力して参ります。

どうか、会員の皆様方の更なるご協力、ご支援をお願いいたしまして就任の挨拶とさせていただきます。

新役員紹介

会　長	**吉田　友彦**	（東村山）	副会長	**佐藤　道江**	（江東東）	業務対策部長	**土屋　彰**	（四谷）
副会長	**榎本　滋**	（神田）	副会長	**金子　勝治**	（上野）	厚生部長	**南　耕一**	（杉並）
副会長	**待田　京子**	（品川）	総務部長	**豊田　直史**	（東村山）	支部長部会長	**矢ノ目　忠**	（江東西）
副会長	**吉川　裕一**	（杉並）	政策部長	**浅井　和夫**	（目黒）	理事部会長	**水野よ志の**	（世田谷）
副会長	**関屋　一馬**	（小石川）	組織部長	**増田　惠一**	（豊島）	日税連部会長	**渡邉　文雄**	（新宿）
副会長	**野間口嘉平**	（世田谷）	財務部長	**町田　和久**	（江戸川南）	監　事	**本田　誠**	（本郷）
副会長	**近藤　忠憲**	（豊島）	渉外部長	**足達　信一**	（葛飾）	監　事	**安田　勝治**	（板橋）
副会長	**大石　雅也**	（葛飾）	企画部長	**奥澤　誠**	（浅草）	監　事	**山本　惠子**	（本所）
副会長	**佐藤　郁夫**	（日野）	広報部長	**渡邉　晃**	（青梅）			

「日税連会長を東京に！」

総務部長　**豊　田　直　史**（東村山）

会員の皆様には、日頃より拓く会の会務にご協力をいただきましてありがとうございます。この度の定期総会にて常任幹事に選任され、総務部長の指名を受けました東村山支部の豊田直史です。新しく会長に選任されました吉田友彦会長を支えて２年間精一杯務めるつもりですのでよろしくお願いします。

東京税理士会においても全く実績のない軽薄な身ながら、「時代を拓く税理士の会」の総務部長という重責を担うことになりました。前任の本橋総務部長ほどはできませんが、会員の皆様、役員の皆様の絶大なご協力をよろしくお願いします。

「時代を拓く税理士の会」も来年９月で平成16年の設立以来、丸10年になります。この間、過去５度の東京税理士会役員選挙において執行部誕生の原動力になってきました。これも、先輩諸氏のご尽力の賜と受け止めておるところであります。今後とも従前以上のご協力をお願いします。

さて、「時代を拓く税理士の会」については、設立の趣旨・経緯について、昨年５月号の『拓く会通信』において、当時の増田副会長が「　…　役員選挙は、真に業界の活路を拓く人材を選出することが理想です。そこで、多くの有志が集まり旧来の役員選挙に対するあり方を見直し、常日頃から忌憚のない意見交換ができる場を広め、税理士の抱える問題や会務運営について議論を深めること、その中から、税理士業界の代表として適格な人材を求める必要があることで合意し…。　具体的には…　税理士制度の維持、発展及び税理士会の健全な運営に資するため東京税理士会の会長候補者を応援することを目的とした点が特徴となっています。」と述べておりますように、税理士会の役員となるべき人材を育成し、支援することが活動の中心であると思っております。東京税理士会が昨年度から始めた「ＡＺセミナー」のような人材の育成こそが、本来、「時代を拓く税理士の会」の目的のひとつであるような気がします。勿論、予算の状況もあるのでなかなか大変かもしれませんが、拓く会には、優秀な先輩税理士の諸先生もいらっしゃるので、是非、お力をお借りして今後の税理士会を担う税理士の発掘ができればと思っております。人材発掘は机上の研修だけでは如何なものかと思われます。ゴルフ等、厚生行事、親睦行事を通じてこそ誠実な人材を発掘できるものと確信しています。

東京オリンピックも2020年に56年ぶりに東京で開催されます。日税連会長も久しく東京に戻っていません。我々東京税理士会会員の悲願でもある「日税連会長を東京に！」を合い言葉に今後の拓く会活動を吉田友彦新会長共々進めて参りますのでよろしくお願いします。

忘年会のお知らせ

日　時　平成25年12月４日（水）
18 時～20 時
場　所　京王プラザホテル
43階『スターライト』
TEL 03-3344-0111（代表）
会　費　10，000円
（お誘いあわせの上、多数のご参加をお待ちしてます。）

研修会のお知らせ

日　時　平成26年2月4日（火）　18時～20時
場　所　東京税理士会館　地下室全室
研修内容　ー来年度の相続税増税に向けてー
「株式の生前贈与と事業継承税制の有効活用及び事例研究による各種書類の記載の仕方」

■申告時期で多くの方々と接する機会かと思います。平成27年の相続税増税に向けて経営者の方へのご提案が出来るようになるよう勉強したいと思います。講師等詳細は東京税理士会広報紙1月号に掲載します。

日税連活動報告

中小企業対策に対する税理士等への期待は大きい。

日本税理士会連合会常務理事
中小企業対策特別委員長
瀬　上　富　雄（四谷）

日本税理士会連合会では、税理士の関与先である中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」という。）を支援するための施策を総合的に所管するため、本年７月２５日の総会承認を受けて中小企業対策特別委員会が設置され、この初代委員長に私が就任することとなった。

中小企業支援を行う認定支援機関となった事業者数は１０月２８日現在で１８，８０６機関、そのうち税理士・税理士法人（以下、「税理士等」という。）は１４，６４６件と全体の８割弱であることから、中小企業庁、金融庁等（以下、「関係官庁等」という。）や中小企業等経営者から大きな期待が寄せられているとともに、税理士等に課せられた役割も大変重いものであると考える。

日本経済再生本部より６月に公表された「日本再興戦略～ＪＡＰＡＮ ｉｓ ＢＡＣＫ」では、①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%台）を目指すこと、②黒字中小企業等を倍増すること、③新たに１万社の海外展開を実現することなど中短期の目標が示され、工程表も１０月に公表された。

創業等支援の具体的な施策として、女性・若者等を対象とする地域創業促進支援事業、会社を設立する場合の登録免許税の軽減、創業等低利融資など認定支援機関が関わる機会は増加するものと思われる。

税理士会は、起業・創業を志す女性・若者等に対し中小企業団体等や地域金融機関と協力して気軽に相談できる窓口（創業塾）を早急に検討すべきと思われる。

また、平成２５年度中小・地域金融機関向け監督方針が９月に金融庁より公表され、地域金融機関に対し、他の金融機関や外部専門家と連携し、これまで以上に積極的に経営改善等支援に取組むことを課題として与えている。

円滑化法利用事業者は３０万から４０万社あり、そのうち5万社から６万社の中小企業等は経営改善等を必要としている。

本年度予算では２万社の中小企業等に対し経営改善支援事業を実施することを目標に３月よりスタートしたが、１０月２５日現在の資料によると、決定件数は９７２件と大幅に下回っている。

中小企業支援の両輪である起業・創業、海外展開など成長戦略と経営改善・事業再生など出口戦略を前向きに取組むことが認定支援機関に求められている。

そのためには、関係官庁等に加え、中小企業等を身近で支える士業、中小企業団体等、地域金融機関が一体となって取組み、結果を出す必要があり、税理士等に対する期待は大きい。